

# インドネシアの政策概要

## ■ 政策枠組

### 総合計画

- 海洋プラスチックごみ行動計画（2018年～2025年）（詳細①）

### 基本法制度 拡大生産者責任 (EPR)

- ・ 大統領令2018年第83号、法律2008年第18号
- ・ EPR原則を導入した生産者の廃棄物削減ロードマップを作成（P.75/2019）

## ■ 資源循環

### リデュース

- ・ 州・都市・県レベルにおいて実施例：使い捨てプラスチック（買い物袋、ストロー、食品用発泡スチロール容器等）の禁止
- ・ 2025年までに70%削減目標を掲げる ※行動計画より

### リユース リサイクル

具体的事例：プラスチックのリユースの一環として、プラスチック・アスファルト道路の設置を推進

### マイクロ ビーズ

洗い流し化粧品に含まれるプラスチック・マイクロビーズを禁止する方針

### 代替素材

プラスチックの代替となるバイオ素材（カッサヴァ、海藻、パーム油など）の開発を推奨

### 公共調達

現行のグリーン公共調達に向けた議論の中にプラスチックは含まない方針

## ■ 適正処理

### 廃棄物処理 体制

- ・ 廃棄物からのエネルギー回収（Waste to Energy）の奨励（2018年大統領令）
- ・ 都市レベルの廃棄物処理状況を5段階で評価（Adipura Program）

### 流出防止

陸上起源と海洋起源の廃棄物のリーケージ防止（海洋プラスチックごみ行動計画）

### ごみ回収

- ・ チタルム川の大規模な水質改善・クリーンアップ運動の実施（2018年大統領令）
- ・ 定期的な海岸クリーンアップ活動の実施

## ■ 横断的取組

### 技術開発

研究と開発を通じた革新的な海洋ごみ対策の必要性を認識（海洋プラスチックごみ行動計画）

### 普及啓発 官民協力

- ・ インドネシアの官民・非営利団体パートナーシップ（PRAISE）主導で多くの啓蒙活動を実施
- ・ 学校における意識向上教育の導入

### 科学的知見 の蓄積

大学やインドネシア科学院が主導して、海洋プラスチックごみに関する調査・研究活動を実施

### 国際協力

日本、韓国、ノルウェー、米国、アジア開発銀行、国連、世銀などと国際協力プロジェクト多数

# ①インドネシア：海洋プラスチックごみ行動計画（2018年～2025年）

海洋プラスチックごみの削減を目標として、インドネシア政府16の省庁が包括的に実施するもの。政策は、全国レベルだけではなく、州、都市、県レベルでも実施される。

策定年・期間 2018年9月：大統領令

## 目標等

2025年末までにプラスチックごみを2017年から70%削減する5つの戦略、59の活動を設定。

- ①行動変容の改善
- ②陸地におけるプラスチックごみ漏出量の削減
- ③海洋におけるプラスチックごみ漏出量の削減
- ④プラスチック生産量と使用量の削減
- ⑤資金メカニズム、政策の見直し、法整備の促進

## 対策

上記行動計画を実施するための予算は：

- ①地方及び国家予算、②官民パートナーシップ（PPP）、③企業の社会的責任（CSR）、④国際機関及び二国間協力、⑤NGOなどに期待

## 実績

2020年11月、2025年までに70%減の目標を達成するための投資促進ロードマップが発表された。